

町政を問う

合併時の協議内容は 「信任事項」ではないのか



大森 英一

大森 私自身、合併の議決に関らせていただきたい。多くの労力を使い、協議した十年計画を合併条件にした経緯がある。道義的に簡単に変えられるものではない。前期と同様、後期総合計画にも反映しなければならないが、合併協議事項の一部を減らすとの説明であるが、前町長とはどのような引き継ぎをされたか。

町長 その内容について引き継ぎはしていない。

大森 合併理由として、当時の行政サービスを維持するということがあつた。社会情勢の変化という理由のようだが、信任事項を変えるには説明が不十分ではないか。最低でも、取り止める事業について、町民への説明会を開くべきではないか。

大森 具体的に町営住宅の建て替えはどうされるつもりか。築後三十年ほど三十三年経過し、断熱ガ

町長 時系列で言うと、今は、合併協議より総合計画の方が上位になる。合併協議内容を見直し、実施しない事業があるが、行政の内部的なものを見直したもののがほとんど。何かの方法で変更内容を町民にお知らせする。

大森 実施しない事業の中の理由に、例えば情報化検討委員会の検討結果とあるが、どのような検討をされたか。

町長 行政の事務処理に係ることなので、執行者の責任でやらせていただきたい。ただし、見直すことについては町長としてのコストであり、町民の審判を受けることになる。

大森 本町にIターンして三入家族の例で、お尋ねする。借家に住まいしているが、家主から下水道料金の対象に乳幼児を入れるのは配慮が足りない

町長 建て替え方法に関して検討するということである。現在の適用条例は公営住宅法が根拠となつており、要件を基に入居状況等を考慮しながら検討する。

Iターン対策について



Iターン農家の作業風景

後期総合計画には合併時の制約がある 町民の変更は 町長 計画の変更は

町民の審判を受けることになる

いのでは、との苦情をいたしました。徴収対象になるのは止むを得ないが、

ただいた。Iターン対策ができないのかと担当者に問い合わせをしたが、かなり時間がたつても回答がないとのことであるが、どうか。

Iターンという事情を考えると、例えば乳幼児割引という形でIターン対策が考えられないか、伺う。

町長 保育料は県下で一番安い。公共料金も優遇されているので、ご理解をいた

町長 ホームページも作っているので、周知対策も含め、職員の接遇を改善する。

いのでは、との苦情をいたしました。徴収対象になるのは止むを得ないが、

ただいた。Iターン対策ができないのかと担当者に問い合わせをしたが、かなり時間がたつても回答がないとのことであるが、どうか。

Iターンという事情を考えると、例えば乳幼児割引という形でIターン対策が考えられないか、伺う。

町長 保育料は県下で一番安い。公共料金も優遇されているので、ご理解をいた